

第 10 次高齢者福祉計画 実施状況抜粋

計画に記載の 主な取組	計画に記載の取組内容	【令和6年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容
身寄りのない 高齢者の 入院、施設入 所に関する 支援	身元保証人がいない身寄りのない高齢者が、必要な医療や介護を受けることができるよう支援するため、入院・施設入所に関するガイドラインを作成し、関係者とともに解決に向けた検討を行います。	【身寄りがなく市が火葬を実施した件数】 9件(環境政策課) 身元保証に関する研究会を立ち上げ、身元保証がない方の入院・入所に関するガイドラインを作成した。(長寿社会課)
鈴鹿市後見 サポートセン ターみらいの 運営	中核機関の役割を担う鈴鹿市後見サポートセンターにおいて、運営委員会の運営や権利擁護ネットワーク会議の設置運営、市民への啓発、制度利用などの相談、制度の利用促進、後見人等支援、法人後見業務などを行います。	中核機関を運営するなか、各機関で把握した課題やニーズの共有を実施した。鈴鹿市後見サポートセンター運営委員会では成年後見制度普及啓発活動の実績報告や、相談支援体制の構築、対応ケースの課題検討がなされ、さらなる関係機関との連携強化を図った。 【相談件数等】 新規相談 125 件、継続相談 150 件、法人後見 7 件
日常生活 自立支援セン ターの運営	鈴鹿日常生活自立支援センターを通して、認知症や障がいなどで判断能力が不十分な人が自立して地域生活を送れるように、日常生活上の消費契約や金銭管理を行います。また、増加するニーズに対応するため、支援専門員や生活支援員の知識の習得や関係機関や専門職とのさらなる連携を図ります。	【鈴鹿日常生活自立支援センターの利用件数】 ・利用件数:224 件 ・支援回数(延べ):5,674 件
成年後見制 度利用の 支援	成年後見制度利用促進法の趣旨に基づき、成年後見制度の利用を支援し、申立費用の助成や成年後見人等報酬の助成などを実施し、制度の利用促進を図ります。	【成年後見制度の利用支援件数】 ・報酬支援:障がい3件、長寿 16 件